



瀬戸大橋 与島PA

Uターン割引

50%
割引



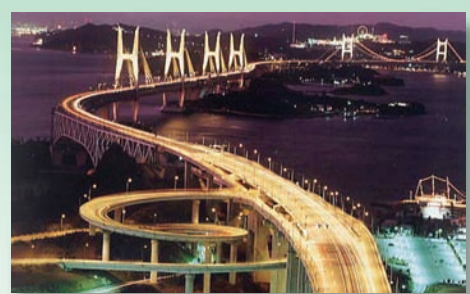
ETC車限定



対象車種 「普通車」・「軽自動車等」

実施期間 平成**23**年**3**月**31**日まで毎日
(ただし、土日・祝日及び9/24・11/22・12/24・1/3は、
休日終日割引適用により1,000円)
※実施期間が変更になることがあります。

割引区間 瀬戸中央自動車道のうち与島PAで
Uターン走行した区間



与島は徒歩で散策を楽しめます。
詳しくは、<http://www.jb-highway.co.jp/>をご覧ください。
瀬戸大橋の情報（ライトアップ等）は、
<http://www.jb-honshi.co.jp/event/lightup.html> を
ご覧ください。

ご利用方法

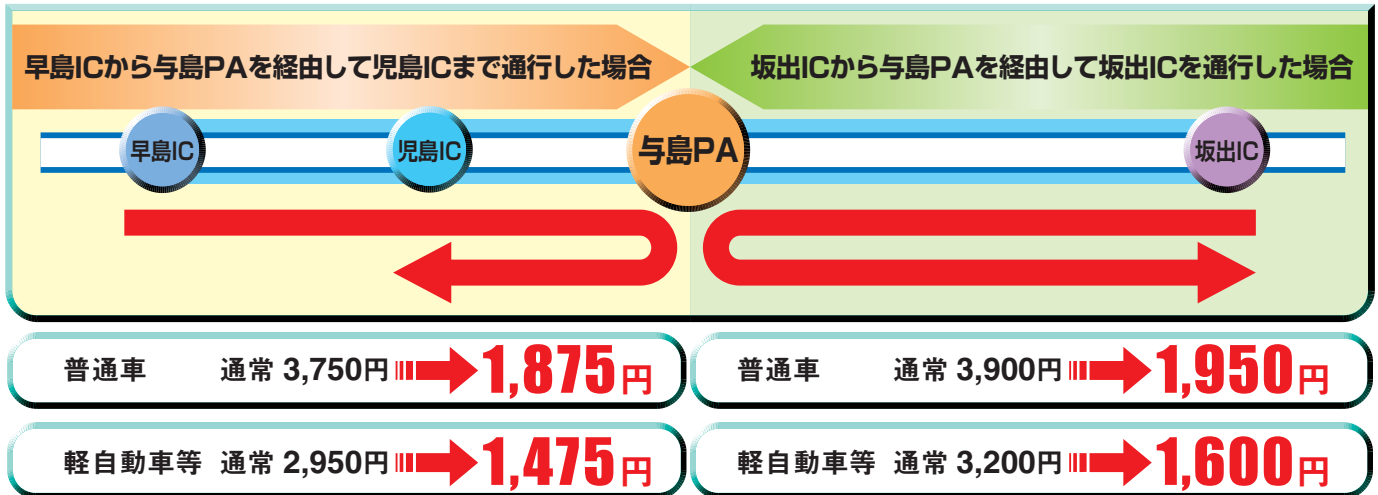
特別の手続きは不要です。ETCを利用して無線走行された場合に割引の対象となります。
※与島PAを利用されても、Uターンで利用されない(順方向で利用される)場合は料金割引の対象となりません。

割引の内容

与島PAでUターン走行した場合、往復通行料金が半額になります。

料金計算例

全行程半額



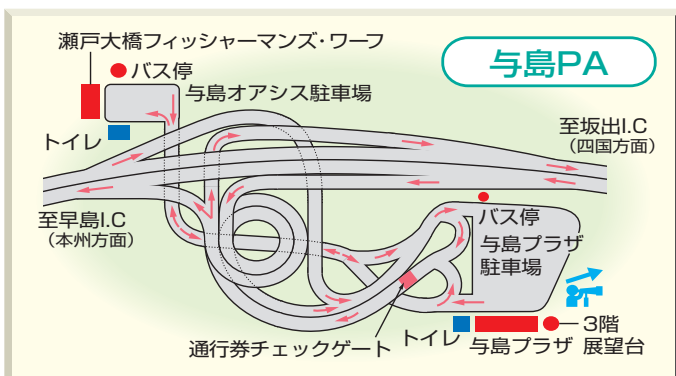
※土日・祝日及び9/24・11/22・12/24・1/3は、休日終日割引適用により1,000円

支払手段

ETCクレジットカード、ETCパーソナルカード又は、ETCコーポレートカードがご利用できます。

ご利用上の注意事項

- ETC特別割引、ETC時間帯割引又は障害者割引は、本割引と重複して適用されません。いずれか通行料金が低くなる割引が適用されます。
- 大口・多頻度割引、ETCマイレージサービス又は「ハイカ・前払い」残高管理サービスが適用になる場合は、前項による割引を適用した後の料金に対して適用されます。
- ETCシステムのトラブル等により入口料金所でETCをご利用いただけなかった場合、与島PAでは、ETCレーンではなく通行券確認機のレーンで通行し、出口料金所では、係員のいるレーンでETCカードに通行券を添えてその旨をお申し出ください。
- 車種区分は、道路特別措置法の規定により弊社が公告する高速道路の料金車種区分によります。
- 祝日とは、「国民の祝日に関する法律」に定める休日とされる日をいいます。
- このチラシは、平成22年7月1日現在の割引制度に基づいて作成しています。
割引制度が変更になることがあります。



お問い合わせ先

- 本州四国連絡高速道路株式会社 お客さま窓口
TEL: 078-291-1033 (直通) (全日 9:00~17:30)
- 本州四国連絡高速道路株式会社 岡山管理センター 管理営業課
〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島2985
TEL: 086-483-1100 (代表) (平日 9:00~17:30)
- 本州四国連絡高速道路株式会社 坂出管理センター 管理営業課
〒762-0025 香川県坂出市川津町下川津4388-1
TEL: 0877-45-5511 (代表) (平日 9:00~17:30)